

町の皆さんのいこいの場です コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員
がお待ちしております。

日 時 ● 4月20日(水) 午前10時～午後1時30分
5月18日(水) 午前10時～午後1時30分

会 場 ● 美郷町南ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更
となる場合があります。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

トラクターからこぼれた土に注意！

農作業が本格化する時期は、トラクターなどが道路や
歩道に土・泥の塊をこぼしていくケースが毎年見られます。
これらは歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因
となる恐れがあるため、たいへん危険です。オペレータ
の方は、農地から出るときに土を十分落としてください。

やむを得ず道路や歩道に土がこぼれた場合は、速やか
に取り除くようお願いします。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

秋田県誕生150年記念フォーラムの動画を公開しています

秋田県が誕生して150年となったことを記念し、秋田
の歴史に触れ、未来の秋田を考えるためのフォーラムを
開催しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無観客
開催となりましたが、その内容を県公式YouTubeチャ
ンネルに公開しましたので、どうぞご覧ください。

掲載場所 ● 県公式ウェブサイト内：秋田県誕生150年記
念フォーラムを開催しました！

※トップページのサイト内検索窓からコンテン
ツ番号「61716」で検索してください。

問 秋田県総務部総務課企画班 ☎018(860)1054

子育て支援のためのチャリティー公演 国際ソロプチミスト大曲30周年「ザ・レジェンド チャリティーコンサート」を開催します

日 時 ● 5月15日(日) 午後2時～
(午後1時30分開場)

会 場 ● 大仙市大曲市民会館
料 金 ● 1階指定席 4,500円(当日5,000円)
2階・3階席 3,500円(当日4,000円)

チケット販売 ● 大仙市大曲市民会館・カネトク酒市場・マツ
ダオートザム大曲

問 マツダオートザム大曲 ☎0187(63)0952

秋田働き方改革推進支援センターによる 無料電話相談のお知らせ

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関すること
などについて、社会保険労務士が無料電話相談に応じま
す。またオンラインでのご相談も行っています。

受付時間 ● 平日 午前9時～午後5時

問 秋田働き方改革推進支援センター
☎0120(695)783 または ☎018(865)5335

年金委員として活動してみませんか

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの
橋渡し役を担っていただき、年金委員を募集しています。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域
において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行
う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連パンフ
レットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相
談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年
金制度改正等の研修会に無料で参加することができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 大曲年金事務所 総務課 ☎0187(63)2296

令和4年度秋田県育英会奨学生募集のお知らせ

秋田県育英会では、ことし4月に大学(短大)および専
修学校専門課程に進学する1年生を対象とした奨学生を
募集します。

募集人数 ● 大学月額奨学金：20名程度
多子世帯向け奨学金：20名程度
専修学校月額奨学金：10名程度

貸与額 ● 月額5万円

募集期間 ● 5月9日(月)～5月26日(木)

詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、当会ホー
ムページをご覧ください。

問 公益財団法人秋田県育英会 ☎018(860)3552

100周年を迎える「調停制度」をご利用ください

令和4年10月、調停制度は、発足100周年を迎えます。

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合
いによって問題の解決を図る手続きです。お金の貸し借
りなどのトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの
家庭のトラブルを扱う家事調停があります。法律の知識
が無くても簡単に手続きができ、費用が安く、調停が成
立したときは、判決と同じ効果が得られます。また、非
公開の手続きであるため、秘密が守られます。

あなたのお悩みを、裁判所の調停で解決しませんか。
詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、裁判所ウェ
ブサイトをご覧ください(「裁判所 民事調停」または
「裁判所 家事調停」で検索!)

問 秋田地方・家庭裁判所 大曲支部
民事 ☎0187(63)2282 家事 ☎0187(63)2373

「シフト制」で勤務する場合のルールをご確認ください

厚生労働省では、いわゆる「シフト制」で勤務する場
合に知っておきたいルールや注意点をまとめたリーフレッ
ト(使用者等用、労働者用)を作成しましたので、労使
間のトラブル防止にご活用ください。リーフレットは秋
田労働局ホームページに掲載しているほか、下記のQR
コードを読み取ってもご覧いただけます。

■使用者等用リーフレットの項目より

- ・シフト制労働契約の締結に当たっての留意事項
- ・シフト制労働者を就労させる場合の注意点
- ・その他(募集・採用、待遇、保険関係など)
- ・シフト制労働契約簡易チェックリスト など

問 秋田労働局 総合労働相談コーナー ☎018(862)6684

